

平成十九年四月二十日受領
答弁第一六九号

内閣衆質一六六第一六九号

平成十九年四月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員辻元清美君提出安倍首相の「慰安婦」問題についての発言の「真意」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出安倍首相の「慰安婦」問題についての発言の「真意」に関する質問に対する答弁書

一の1、2及び4について

御指摘の発言は、下村博文衆議院議員の政治家個人としてのものであり、その内容について政府としてお答えする立場にない。

一の3について

政府の基本的立場は、平成五年八月四日の内閣官房長官談話の内容全体を継承しているというものである。

二の1及び2について

平成五年八月四日の内閣官房長官談話は、政府において、平成三年十二月から平成五年八月まで関係資料の調査及び関係者からの聞き取りを行い、これらを全体として判断した結果、当該談話の内容となったものであり、強制性に関する政府の基本的立場は、当該談話のとおりである。